

(配布用)

アライグマの捕獲のマニュアル

注意点

- 1 貸出期間は、【令和 年 月 日から令和 年 月 日まで】です。
- 2 この捕獲器は他の人も使うものですので、清潔に保ってください。
使用後は必ず洗剤や熱湯で洗浄の上返却してください。
- 3 捕獲器の使用あたっては申請者が責任を持って管理することとし、借受期間中のき損・滅失等、以降の使用に支障をきたすと判断される場合においては、申請者にこれを弁償していただきます。(現物による弁償)
- 4 捕獲した際は、ケガをするおそれがあるためむやみに手で触れないようにしてください。※ケガに対する補償等はございません。

捕獲方法

- 1 捕獲器を設置する場所は爪跡・足跡やふんを探して敷地内の通り道に置いてください。
- 2 捕獲器に設置するエサは、コーン系スナック菓子、甘い菓子、トウモロコシ、ピーナッツ、果物が適しているようです。また、魚などネコが好む食品の使用は避けましょう。
- 3 捕獲器にエサをしかけるとともに、「まき餌」として捕獲器の入り口に誘導するように、まわりに数個ばらまいておきます。
- 4 「まき餌」を食べない場合は、エサの種類や設置場所を変えてみてください。
- 5 続けて捕獲する場合は、捕獲器をよく洗浄し、設置場所を変えてみてください。

捕獲後の処置

- 1 アライグマを捕獲した場合は、捕獲したアライグマの写真を必ずみどり農政課宛 (nochi@city.ikeda.osaka.jp) にメールを送っていただき、みどり農政課 (754-6152) に連絡してください。なお、家の中に檻を設置している場合、業者へ引き渡しの際は檻を外へ出してください。
- 2 業者が引き取り (平日のみ) にいきますので、捕獲器ごと引き渡してください。(引き取り日までに弱っていたら水をかけてください。)
- 4 アライグマ以外の動物を捕獲した場合は、申請者の責任において放獣してください。
- 5 捕獲器は返却前に洗剤や熱湯で洗浄してください。なお、洗う時は、クレゾール石けん液など、においの強い洗剤で洗わないでください。